1968年度第59回宜野湾市議会会議録（定例会 ~~臨時会~~）

※ 6月28日（第12日目）　（午前10時一分開議）
（午後3時39分閉会）

※ 出席議員（19名）

~~1番 伊保清安~~	2番 天久盛雄
~~3番 石川真大~~	4番 渡名喜盛仁
5番 宮里敏行	7番 比嘉盛栄
8番 又吉正弘	9番 羽原憲信
10番 稲嶺正貞	11番 安次富盛信
12番 大川昇	13番 知名朝司
14番 崎間正篤	15番 仲村孝仁
16番 武島行男	17番 佐喜真弘
18番 比嘉義定	19番 宮城盛昌
20番 伊佐徳次郎	21番 仲村盛光
22番 古波蔵清次郎	

※ 欠席議員（2名）

1番伊保清安　　3番石川真大

※ 議事説明員

市長	島袋全一	助役	沢し安一
収入役	奥里将俊	総務課長	呉屋好永
住民課長	棚原盛真	厚生課長	伊佐友誠
税務課長	仲村春信	農林課長	崎間政光
商工観光課長	古波蔵信三	都計課長	知花義世

施設課長 島袋善信　~~出納室長 平良春子~~
固定資産評価室長 武島正孝
消防長 大城仁幸　水道部長 仲村春盛
営業課長 奥里将弘　会計課長 多和田真一
工務課長 金城健榮　教育長 宮城信三郎
会計係 知花栄華

※ 事務局出席者
局長 宋吉健男　庶務係長 照屋毅
議事係長 島袋真由　書記 仲村春夫
書記 比嘉定治

※ 議事日程（第12号）

1968年6月28日（金曜）

日程第1 議案第25号 宜野湾市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

日程第2 議案第35号 1969年度宜野湾市水道事業会計予算

日程第3 議案第40号 1969年度宜野湾教区収入未済予算

日程第4 議案第41号 基本財産の繰入れについて

日程第5 陳情第1号 陳情書（大山小学校敷地料値上げに関する陳情）

日程第6 議案第56号 工事請負契約について

日程第7 選挙管理委員並びに同補充員の選挙について

日程第8 議案第31号 1969年度宜野湾市一般会計補正予算

日程第9 決議案第4号 議員の本土派遣について.

日程10 議案第36号 宜野湾区教育委員会事務設置規則の一部改正について

日程11. 議案第38号 宜野湾区教育委員会職員及び雇傭人の給料並びに旅費諸手当に関する規則の一部改正について

議長

定足数に達しておりますので、只今より本日の会議を開きます。
（午前10時）

議長

休憩いたします（午前10時10分）
再開いたします（午前10時23分）

議長

日程第1、議案第1号から第5号
都城ほか第7件の議案第1号の一部を除く
議案について上程いたします。
本案については、総務委員会に付託してありますが委員会より報告書が出てありますので一応事務局長として朗読させます。

議長

休憩いたします（午前10時25分）
再開いたします（午前10時26分）

議長

本案に対する総務委員会の報告を求めます。

総務委員会

委員会の経過については、事務局長が朗読いたします。報告書から

りがありります。尚詳しいことについては、質問者の御質疑にお答えしたいと思います。

議　長

質疑がなければ討論をいたと思いますが、別異議ございませんか

（異議なしと呼ぶ）

議　長

別異議がないようでありますので、原案決定いたします。

では、予算に対する討論を求めます。

10　番

補助の給料が上ったということは、これは了解できます。所が議員の報酬というのは、決して生活とは関係してないと思います。更に10年度の予算を別にして、例には非常に緊縮財政になってあります。こういった中に議員の報酬を引上げるということはやるべきでないと考えます。従って原案に対して反対いたします。

二、番

議員諸氏に賛成する討論を申し上げます。この問題につきましては、既に議員諸氏の中でも意を尽くされましたし、ほんとに再計算つるに値に値上げすることに対しては問題があるんだというふうな意見もありました。しかしながら、既にたびたび申し上げましたとおりやはり、それだけの施設を運営されるためには、その費用となる所の報酬は与えるべきだというふうな前提によってこの問題に対して述べさせて頂きました。まさに数の一致する件につきましては、他の議員とは異なりまして、決して自分を良くするような数ではないというふうな自信を持っている数であります。従いまして本議案につきましては、議員諸氏の賛成をいただきます。

議長

ほかにありませんか。なければ討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

（異議なしとの声）

議長

お異議がございませんので、討論を省き、表決に入ります。

議長

議第7号、令和3年度宜野湾市水道事業剰余金処分の件を議題とします。

この議案は、剰余金の一部を資本金に組入れることについてを表決いたします。

剰余金の一部を組入れることに賛成の方挙手をお願いします。

賛成多数であります。よって本案は剰余金の一部を組入れることに決定いたします。

議長

①番、議第3号、1969年度宜野湾市水道事業剰余金処分について、議案説明書に沿って説明をお願いします。

議長

本案に対する質疑を許します。

議長

本案につきましては、質疑も大変つきないであります。質疑を終結したいと思いますが、お異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長
異議がございませんので、原案決定いたします。

議長
第4号に対する討論を許します。討論通告の方がございますが、異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長
異議がございませんので、原案決定いたします。

議長
議案第35号、1969年度宜野湾市一般会計予算を審議致します。
原案通り可決することに異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長
異議がないございませんので、第35号については、原案通り可決と決定致します。

議長

日程第3 議案第40号 1969年度西野市教育委員会決算について議題といたします。

本案に対しまして提出者、説明員、賛成者、反対者、代表質疑者からの説明書が提出されておりますので、質疑と合わせて議題といたします。

議長

説明書提出者の説明を求めます。

（説明省略とのもの）

議長

説明省略の声がございますので、説明を省略することにいたします。

議長

ただいま、委員会に説明書を一括して質疑を行います。

議長

質疑がありましたら、省略いたしたいと思いますが、お異議ございませんか。

（異議なしとのもの）

議ど

内田議員ございませんので、本案に対する質疑を省略することにいたします。

議ど

次に、原案並びに附帯案に対する討論を許します。

（討論省略と呼ぶ）

議ど

討論省略の声がございますが、内田議員ございませんか。

（内田なしと呼ぶ）

議ど

内田議員ございませんので、討論を省略することにいたします。

議ど

採決いたします（午前10時11分）

面倒いたします（午前10時14分）

議ど

議案第40号 1969年度宜野湾市一般会計補正予算について、本案は原案通り可決されたものと認めます。

号について 挙によって決いたします。
本件に賛成の方挙手を願います。

議長
賛成多数(なし) よって本件は原案を可決と決いたします。
次は第4号に係る可決した部分を除く原案について採決いたします。 残る部分を除くその他の部分を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(異議なしとの声)

議長
異議がございませんので、残る部分を除くその他の部分を原案どおり可決することにいたします。

議長
休憩いたします(午後10時5分)
再開いたします(午後11時3分)

議長
①第第4号、議案第41号を共に採決の採決にさせます。 その可決にあたって附帯決議をしてはいかがと思います。議長といたします。

議　ど

予算に対する質疑を許します。

（質疑、討論 省略との呼び）

議　ど

質疑、討論省略の声がございますが、異議ございませんか。

（異議なしとの呼び）

議　ど

異議がございませんので、原案可決と決します。

議　ど

議案第41号 要予算額の変更について を可決に決します。

原案どおり可決することに異議ございませんか。

（異議なしとの呼び）

議　ど

異議がないので、予算については原案どおり可決と決します。

議　ど

次の日程は、これを、延会することに

いたします。予算はこれまでの通りです。
いたします。
休憩いたします（午前11時36分）

議　長
定足数にまいてありますので、これより予算の審議を行います。
（予算の説明）

議　長
①第第1号陳情第1号　陳情書、（大山小学校新校舎建設について）
についてを上程いたします。

議　長
本件に対する質疑を許します。

議　長
休憩いたします（午後0時2分）
再開いたします（午後0時3分）

議　長
陳情第1号については、休憩中に元川議員から申し出がありまして、（朗読）
（朗読）
議員の皆さんに一覧願うという趣旨で、ずいぶんいろいろと思いますが、異議ございませんか。

（異議なしと認めます。）

議長

御異議がございませんので原案決定いたします。

議長

①第第6号 工事請負契約についても上程いたします。
一応事務局をして朗読いたします。

議長

本事に対する提案者の趣旨説明を求めます。

建設課長

御説明申し上げます。これは今議会に提案いたしまして 4月末で可決になりました 昨年の例踏襲で 入札の結果を簡単に御説明申し上げます。 これは名して その内訳は 事務ということになっています。 6社参加して 南海土木の方に落札決定いたした訳です。
予算額の方が 19,350ドル 南海土木 18,700ドル 太田建設 19,100ドル 大城建設 19,600ドル マルテー建設が 19,000ドル 南海土木 18,880ドル これは第1回の入札で 第2回目 再入札の結果 南海土木の方が 18,

500ドル マルテン建設の方が18,650ドル 南海土建18,530ドル の結果南海土木に決定してあります。
予定価格が18,860ドルです。

議 長
本案に対する質疑を許します。

11 番
契約の施行期限の方がございませんが どうなってありますか。

建設課長
これは契約のはから 6月末の1月10日までとなってあります。

議 長
外に質疑がないようでありますので 質疑を終結したいと思いますが 異議ございませんか。

（異議なしという者あり）

議 長
異議がないので 原案決定いたします。

議 長
本案に対する討論を終結します。

（討論者の各々の声あり）

議長
討論者の各々の声がございますが、他異議ございませんか。

（異議なしとの声）

議長
他異議がないので、原案決定いたします。

議長
議案第56号 工事請負契約についてを採決に付します。
原案どおり可決することに他異議ございませんか。

（異議なしとの声）

議長
他異議がございませんので、原案については原案どおり可決決定いたします。

議長
以上で、選挙管理委員並びに補充員の選挙についてを上程いたします。

議長

一票の差数は5人であります。
公明議員さんされてありますのは差数
一杯の5人であります。よって賛成の
方法は方向的白法法第5条第2項の
規定によりまして議長にしたいと思いますが、異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長

異議はないものと認めます。よって
賛成の方法は議長にすることに決定いたします。

議長

お諮りいたします議長の方法について、議長によって選挙することにいたしたいと思います。
異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長

異議がないものと認めます。
よって議長において選挙することに決定いたします。

議長

この別府市選挙管理委員に次の方三名、長尾昌輝、伊藤清次、仲村元春、仲村豊水を推薦いたします。

議長

お諮りいたします。異議ございませんでお答えいたしますに従って次の方三名、長尾昌輝、伊藤清次、仲村元春、仲村豊水を別府市選挙管理委員に当選人として決定することに異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長

ご異議がないので以上のとおり当選人として決定いたします。

議長

引続き別府市選挙管理委員補欠員の選挙を行います。

議長

お諮りいたします。補欠員の定数は1人でありますが、仮に田村さんが一票の定数一杯のうちの1人であります。よって選挙の方法

は公職選挙法第95条第2項の
規定によりまして名称を省略
いたしたいと思います。
これについて異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長
異議がないので、よって選挙
の方法は名称を省略することに
決定いたします。

議長
お諮りいたします。名称の方法
については、議長にお任せ願い
ますことに異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長
異議なしと認めます。よって議
長にお任せ願うことに決定い
たします。
立候補者の選挙管理委員会に対する届出
に関する事項、選挙運動の公費負担
に関する事項、政見放送に関する事項
について説明を願います。

議長

お諮りいたします。只今議長において指名いたしました諸氏に対して、西井正吉、高野喜雄、吉岡武光、佐藤秀盛、以上各氏を市政調査特別委員に推薦することに異議ございませんか。

（異議なしと申す者）

議長

異議がないものと認め、以上の方を当選人と決定いたします。

議長

休憩いたします（午後2時34分）

再開いたします（午後3時30分）

議長

日程第8 請願第3号 1969年度市政活動一般に対する九七号事項についてを議題といたします。

本件に対し、12番の大川勇君外1名、15番の大谷豊彦君外1名から訂正願が提出されてありますので、原案と併せて説明といたします。

議長

休憩いたします（午後3時31分）

再開いたします（午後3時35分）

議長

両提出者に対しまして提案者の概ね説明を求めます。

（説明省略とのもの）

議長

説明省略の声がございますが、内容説ございませんか。

（異議なしとのもの）

議長

内容説がないので、質疑決定いたします。

議長

質疑並びに両提出者に対する質疑を許します。

議長

あらかじめいたします。質疑はだいぶ尽されておりますが、質疑を終ることに内容説ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長
次異議がないものと認め質疑を打ち切ることにいたします。

議長
では、第五号議案、第六号議案に対する討論を許します。

議長
討論いたします（午後3時36分）
再開いたします（午後3時37分）

議長
討論がなければ省略したいと思いますが、次異議ございませんか

（異議なしと呼ぶ）

議長
次異議がないので、直ちに決定いたします。
では採決に移ります

議長
議第31号1969年度宜野湾市一般会計補正予算に対する、大川昇君外1名から提出されました修正案について

挙手により採決いたします。

本引き続き賛成の方挙手を願います。

議長

挙手少数であります。よって本動議は否決されました。

議長

次は11番の吉岡信孝外1名から提出されました引き続きについて、挙手により採決いたします。

本引き続きに対し賛成の方挙手を願います。

議長

挙手多数であります。よって本引き続きは可決されました。

議長

次に引き続き可決した部分を除いた分について採決いたします。

引き続き部分を除いた部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（異議なしと認めます）

議長

次期議長にと託されます。よって次の議決と部分を除くほかの部分は原案通り可決されました。

議長

休憩いたします（午後　時　分）

（休憩中に協議）

議長

次議案第4号議案第5号議案の本土洲地区についても議題といたします。

議長

本案につきましては、質疑並びに討論を省略されたいと思いますが、次期議長選挙にうつります。

（異議なしの声）

議長

次期議長に、古井決定いたします。

議長

次議案第4号議案の本土洲地区についても次に決定いたします。

原案通り可決することに次期議長選挙

いらせんか：

（異議なしの声）

議　長

御異議がございませんので、本案については、原案どおり可決と決定いたします。

議　長

日程第10、議案第36号から日程第38号までの議案、陳情第3号、請願第1号の一括議題とします。

日程第11、議案第38号から日程第38号までの議案、陳情第3号、請願第1号の一括議題とします。

議案第38号から陳情第3号、請願第1号までについては、総務常任委員会に付託されておりますが、委員会の審査報告を求めます。

議　長

本案に対する質疑を許します。

議　長

休憩いたします（午後3時45分）

※　議事録のみ、書記補足

上記会議録の次第は、書記が記載したものであるが
その内容の正確であることを証するためここに署名
する。

1968年 9月 9日

宮野湾市議会議長 古波蔵清次郎

議事録署名議員 比嘉武栄

議事録署名議員 比嘉義光